



環境問題について

齋藤 忠芳

問 太平洋セメント埼玉工場で発生した発電プラント事故について、市は今後どのように対応するのか。

答 事故発生翌日の4月27日に同工場から、可燃ごみの処理については影響がないこと、事故原因の特定と究明を行っていること、報告を受けた。5月に入り、事故の概要、被害の状況、第三者委員会による原因究明の実施等の報告を受ける

とともに、市民及び市内事業所に対して、事故の推定原因と発生状況、事故による飛散物等を記載した「工場内施設の爆発事故に対するお詫びとご説明」と題した文書を5月末に郵送する旨の報告を受けた。また、埼玉県西部環境管理事務所に確認したところ、同工場は、大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設の届



プラント周辺の被害状況

出をしている事業所であるため、県による立入調査、指導を実施し、適切な対応をしているとの回答を得た。今後も市の可燃ごみ処理受託者として、安心安全かつ安定的なごみ処理を確保できるように、同工場に求めていく。

ゼロカーボンシティ共同宣言について

問 所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の

5市による共同宣言の3つの柱のうち、2番目の「再生可能エネルギーの利用・促進」では、具体的にどのような施策を考えているのか。

答 各市の取り組みは、「再エネ・蓄エネ設備導入への補助」「電気自動車や燃料電池自動車購入への補助」「地産電力の活用」等である。また、企業への再生可能エネルギー普及促進に向けたPR等について、プロジェクトチームを通じて今後検討していく。さらに、地球温暖化対策推進法が改正され、国は、温室効果ガス削減の目標達成のため、「規制」「税制」「補助金」等の施策を強化していくこととしているので、今後、国の動向を注視し、本市がゼロカーボンシティを実現するため

に有効な手段を取っていく。



重層的支援体制整備事業について

鈴木 健夫

問 本年4月にスタート

した重層的支援体制整備事業は、自治体や地域の福祉関係者がつながり続ける体制を構築することを基本に、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つを一体的に実施するものであるが、市は、人材育成を含め、どう取り組むのか。

答 相談支援と地域づくりに向けた支援は、既存の事業が活用できるため、今年度は、体制を強化する。参加支援は、令和4年度以降の実施に向けて準備を進めている。人材育成は、支援の現場等で活発に行う必要があり、内容を検討中である。

ケアラーについて

問 心身に不調がある家族をサポートする人(ケアラー)に対する支援として、法的基盤の整備等

が急がれるところだが、支援についての基本的な

市の考え方は。

答 ケアラー支援の必要性を社会で共有し理解を広げるとともに、関係機関との連携により、包括的支援体制の整備を進めることが必要と考える。

問 家族の介護などを担っている子ども(ヤングケアラー)に対しての居場所づくり、学習支援、食事支援は、周囲のサポートが伝わりやすい施策を早急に講ずるべきでは。

答 ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい。福祉、介護、医療、教育等の機関が連携し、早期発見につながる支援体制を構築したい。

問 ケアラーの権利擁護を定める市独自の支援条例を制定する考えは。

答 これまでの支援を振り返り、現状の把握をしながら研究をしていく。



ヤングケアラーに支援を

マイナンバーの活用について

問 行政手続きのオンライン化の推進として、すぐにも可能なものは、マイナンバーカードを活用した「マイナポータル」の活用であるが、その電子申請メニューの中で現在利用している項目や検討している項目はあるか。

答 現在、妊娠・出産、子育て、引越越し・住まい、ご不幸、健康・医療の分野で活用しており、拡大について検討する。